

愛ちゃんと希望くん



やわたはま

社協だより

24号

平成22年3月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙1101番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

八幡浜市社会福祉大会開催

1月23日（土）、八幡浜市市民会館大ホールにおいて「平成21年度社会福祉大会」が盛大に開催されました。式典では、地域福祉やボランティアに貢献された方々が、表彰の授与、その後、笑いの効用と落語の楽しさについて木津川計さんの記念講演がありました。



受賞者を代表して謝辞を読まれる宮本佐千子さん



来賓の方々



感謝状を受け取る八幡浜陶芸会会長

社会福祉大会被表彰者名 [敬称略]

市長表彰 (民生委員・児童委員功労) 菊池生一・宮本佐千子・松野文子

(優良ボランティア功労) 日野文恵

社協会長表彰

(民生委員・児童委員功労)

坂井益男・福島高子・二宮利美・宮岡昭吉・菊池 功・矢野多美江・上向金満・今泉勝行
井上宗三郎・清家万吉・田淵久子・宮本かよ子・藤原安男・宇都宮邦一・加藤清子・高橋兼造
久世和孝・宮崎悦子・國吉敬子・村井伊都子・濱本陽一・清水廣枝・中川 均・恵野由美子
那須定義・菊池陽子・二宮芙美・梅田庄一・井上せい子

(社会福祉施設功労) 広野喜久美

(優良ボランティア)

出井真一・城戸敬美・中野富栄・楠田清美・松島誠子・谷本カズ子・清水いづみ・田隅友代
入口松司

(優良地区社会福祉協議会) 双岩地区社会福祉協議会

(優良地区民生児童委員協議会) 千丈地区民生児童委員協議会

(社協会長感謝) まごころ銀行預託

鈴江幸之助・小泉祥晃・小泉六子・河端マサ子・都築ナツ子・堀江千代子・保内赤十字奉仕団
南予歌謡同好会・国際ソロプチミスト八幡浜・保内カラオケ愛好会・かもめスイング会・ルート保内
新川地蔵・保内陶芸クラブ・八幡浜陶芸会

心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。



木津川計さんは、

これから超高齢化社会を迎え、今の漫才のコント風の話にはついていけなくなる。落語は生活のリアリズムを描き、ヒーローへの期待を持たせている。そして必ず落ちがある。じっくりと起承転結を語る落語はお年寄りにぴったり。本格的な高齢化社会で求められるのは、漫才の笑いでなく、落語の笑い 「一日を前向きに生きましょう。前向きは、日一日、新鮮で若く生まれ変わることができる。」と楽しく落語を交え、講演された。

●● 歳末たすけあい募金実績報告 ●●

総額4,363,328円の募金が寄せられました。

ご協力ありがとうございました

歳末たすけあい募金実績内訳

募金種別	八幡浜	保内	合計
戸別募金	3,512,508	353,461	3,865,969
職域募金	184,572	60,214	244,786
学校募金	128,758	20,281	149,039
イベント募金	0	96,426	96,426 103,426
その他	7,108	0	7,108 108
合計	3,832,946	530,382	4,363,328

この募金は、市内の要支援独居老人、要支援世帯、養護児童施設、障害者作業所などへ歳末見舞金として、又、地域福祉のために配分されます。



サロン紹介 「夢の会」

今回は、楽しそうに踊っている千丈地区「夢の会」を紹介します

千丈サロン「夢の会」は、登録メンバーは15名で、平成21年9月24日に誕生したばかりです。「夢の会」という名称はいつまでも夢を諦めないで頑張ろうという意見があり、これは良い名前だと決めました。

代表世話人、中町益子以下3名の世話人が、第4木曜日に千丈公民館をお借りして、皆で、知っている事、習った事等を教えあって、前半は手、足、口の体操、脳トレーニング等をし、後半は、シャッフルゴルフをして盛り上がります。大きな口を開け、大笑いをして、楽しい一時を過ごしています。

年を重ねた方は、それぞれすばらしい知恵袋を持っておられます。まだまだ手さぐり状態ですが、お互いに助けあって、あまり無理をせず、ぼつぼつと続けられたらと思っています。



― 成年後見制度を知ろう ― 必殺！仕事人シリーズ ① 弁護士さん編

社協だよりでは年一回、成年後見制度の特集を組んでいます。今回は、実際に仕事として成年後見制度に携わっている吉村紀行弁護士に、成年後見制度についてインタビューさせていただきました。



― 吉村弁護士の経歴等を教えてください。 ―

昭和四十八年生まれ、三十六歳、さそり座B型、博多生まれの博多育ちで生粋の博多っ子です。大学卒業後は、大学の非常勤講師として働き、その後、司法試験を受け弁護士になりました。福岡の弁護士事務所で働いたあと、日弁連の弁護士過疎対策の支援を受けてお隣の大洲市にひまわり基金法律事務所を開きました。現在は弁護士法人たいようとして動いております。

― 愛媛、八幡浜市はどんな印象ですか？ ―

八幡浜は博多に似ています。気質が私にあっており、大好きなまちですね。

また愛媛に来てよかったことは、素敵な妻と子どもに恵まれたことですかね。

― たいようと八幡浜市社会福祉協議会との関わりはありますか？ ―

心配ごと相談の専門相談（法律相談）、法人後見事業検討委員会等で社協さんに顔を出させてもらっています。

― 成年後見制度とはどんな制度ですか？ ―

法律用語を使うとムズかしくなっちゃいますね…。認知症や障がいによって、自分でものごとが判断できなくなったときに、本人（被後見人）が安心して楽しく生活できるように、家庭裁判所から選ばれた人（後見人）が本人にかわり、お金の管理や入院の手続き等のお世話をする制度です。家庭裁判所が適切な後見人を選びます。家族が後見人になれることがありますし、弁護士や司法書士、社会福祉士などが第三者（職業）後見人にも選ばれることもあります。あと、弁護士法人や社会福祉法人、NPO法人、営利法人等も法人として後見人にも選ばれることもあります。

― 成年後見について相談したい場合は、どうすればよいですか？ ―

たいように連絡していただくか、商工会議所や社協の無料法律相談へ来ていただければ。あと、地域包括支援センターや福祉事務所、社協さんなど直接相談に行かれてもよいと思います。

― 成年後見制度の申立て書をつくるのは自分でもできますか？ 弁護士に申立て書類の作成をお願いするといくらぐらい必要ですか？ ―

自分で書類を作成することはできませんが、事務処理や手続きが難しい面もあります。弁護士が申立書を作成した場合、事務所によって異なりますが、弁護士の手料は十〜十五万円です。手数料と別に、判断能力が著しく低下している人は医師の鑑定も必要になります。最近の家庭裁判所の見解では、被後見人に資産がある場合、家庭裁判所への申立ての費用等を被後見人へ請求ができるようになってきているようです。

― 成年後見制度について、どんな取り組みを行っていますか？ ―

弁護士法人として後見をうけています。だから、私に何かあっても他の弁護士で継続的にお手伝いができます。六件の法定後見受任をさせてもらっています。高齢の方がほとんどですが、精神障がい者の方も一件う

けています。任意後見は0件です。

―成年後見をするにあたり、他の専門職に比べて、弁護士のみ・弱みは何でしょうか？―

相続や裁判等紛争性のあるものは慣れていきますし、任せていただきたいですね。争いごとにはいろんな意味で慣れていきます。ただ、被後見人がより楽しく生活するためのお手伝いは、社会福祉士さんが専門だと思えます。高齢やハンディキャップをもつ人は福祉サービスを使う機会も多く、社会福祉士さんのその部分の調整に長けています。社会福祉士さんは「信頼関係」を気付きあげることが上手ですね。

―成年後見をうけてうれしかったエピソード、困ったエピソードがあればお願いします。―

当初、紛争などがあるときは弁護士が訪問し、面会を重ねます。状況が落ち着けば、他の職員が訪問や面会、生活費のお届け、医療費等の支払を担当します。弁護士としてうれしいことは依頼者に「ありがとう。」という言葉をいただくことですね。困ったことでもあります。後見業務については、重度の認知症の方はコミュニケーションをとることが難しく…。実際に後見業務を担当し、被後見人と面談しているスタッフに聞いてみましょうか？

女性スタッフ「被後見人の方は面会者が少ない方が多いです。私のことを覚えておら

れなくても、面会を喜んでくれることがとてもうれしいですね。」

―成年後見をお願いするならどんな弁護士がいいですか？―

丁寧に説明してくれる弁護士、1つ1つわかりやすく説明してくれる弁護士がよいです。「俺のいうとおりにしとけば間違いない」といった弁護士は避けたほうがよいと思います。

―親族以外の後見受任者の数が少ないといわれていますが、今後、この課題を解決していくためにはどのような方法があると感じられますか？―

愛媛県弁護士会としては、これから検討していく課題だと思えます。司法書士会は積極的に取り組まれているようです。たいようとしては要望があれば受任を増やしていく方向ですが、専門職によって、適材適所があると思われれます。私たちは仕事として後見を受任するわけですから、やはり被後見人の資産の中から報酬を支払える程度の資産が必要になります。しかし、資産が少ない方もおられるわけですから、弁護士の必要性がある場合、放っておけません。家庭裁判所への要望としては資産のある人、ない人をセレクトしての受任依頼などをしていただき報酬などのバランスを図っていただければありがたいです。また、各自治体の成年後見制度

利用支援事業の充実をお願いしたいですね。また、被後見人は何も専門職だけに支えられているわけではなく、家族や友人、地域住民の支援が大切です。そのあたりは社協さんの大事な仕事だと思いますよ。

―最後に弁護士の仕事の魅力についてお願いします。―

弁護士はなつて後悔する職業ではない、やりがいがある職業だと自負しております。

吉村紀行 弁護士

弁護士法人たいよう所属

【大洲事務所】

〒795-0054 大洲市中村195-1 コスモポリタン中野No.4
TEL: 0893-59-0353

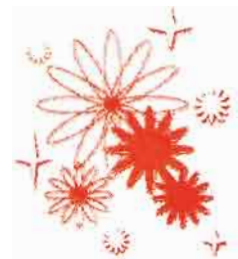
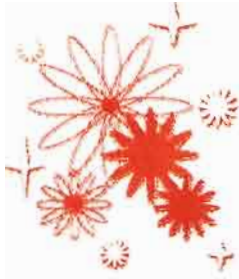
【松山事務所】

〒790-0067 松山市大手町1-11-1
愛媛新聞愛媛電算ビル3階
TEL: 089-907-5601

ホームページ: www.taiyo-lawoffice.com

平成21年度成年後見制度利用支援事業

平成21年度 成年後見制度 無料相談会



- ・・・成年後見制度の利用を勧められたが、どんな制度か知りたい・・・
- ・・・後見人等を立てたいが、手続きの方法は？・・・
- ・・・親なきあとの子供のことが心配・・・

などなど、成年後見制度に関する相談をお受けします。

日 時 平成22年3月19日(金) 13:30~16:00
会 場 八幡浜市保健福祉総合センター2階シルバーボランティアルーム
(八幡浜市松柏乙1101番地)
相談員 成年後見制度に精通している弁護士・社会福祉士等
相談料 無 料
受 付 当日受付
主 催 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会

*相談員は複数名いますが、当日の相談件数によっては、
お待ち頂くこともございますのでご了承願います。

《お問合せ先》 八幡浜市社会福祉協議会

電話 0894-23-2940

FAX 0894-23-0506

ドネーションパーティー 2009 ありがとう メッセージ

YGP主催で行われた第22回福祉のつどい(平成21年度6月7日)においてドネーションパーティーのエントリー団体からありがとうメッセージが届きましたので、その一部を紹介します。

「神山おやし隊」



神山おやし隊の求めるものは子供達の笑顔です。数十年前に八幡浜にもアイススケート場がありましたよね。そんなことをふと思い出し今年には神山小学校の児童の希望者を募り、立案、交渉と作業を進め、平成22年1月24日(日)に松山市の伊予鉄スポーツセンターへ行きました。児童35名、大人11名のJR往復のスケートオンリーの旅です。参加者のほとんどがアイススケートは初めてでしたが、約4時

間全員が楽しんで帰路につきました。子供達の笑顔！笑顔！笑顔！寄付金の一部を経費に使わせて頂き子供達に親父達の思い出を経験させることができました。これからも寄付金を有効に使いながら、子供達に楽しい思い出をプレゼントしていきたいと思っています。寄付をして頂いた皆さんありがとうございました。

「朗読ボランティア どんぐり」



寄付金ありがとうございました。

以前から会員の間にてておりましたユニフォームを揃えることが出来ました。ことある毎に揃いのユニフォームで活動できることが楽しみです。寄付金は、購入のよいきっかけとなり、更に会員一同気持ちを一つにしてボランティア活動を続けて行こうと思います。

朗読は勿論、老人施設や小学校での読み聞かせ、障害者との交流会等に着用しようと思っています。

「地域活動支援センターくじら」



多くの方々に頂いた寄付金は、地域交流活動をするために「フットサル」のボールを購入させていただきました。地域のいろいろな機関や団体が繋がることにより、その家族、友達・・・など地域の人達も繋がっていくという連鎖をスタートさせることができました。

まだスタート段階なので、なかなか広がりには思いますが、フットサルの参加者はほとんどが初心者です。多

くの人と交流し、自分達の地域について知る機会になり、誰もが安心して暮らせるようになるために活動していきたいと思っています。

ご寄付を頂いた皆様、本当にありがとうございました。

八幡浜市社会福祉協議会では、心配ごと相談所を開設しています。

平成22年4月1日から開設日が変更されます。

種 類	相談員	相談内容	相談日	相談時間
一般相談	心配ごと相談 相談員	家庭のこと、人生のこと… 日常生活の悩みごと・困りごとについて (必要な場合は専門機関への橋渡しをいたします。)	●本所 毎月第1第3木曜日 ●支所 毎月10日	13:30～ 16:00
専門相談	税金・登記相談	税金の申告、相続税、贈与税など について 土地・家屋の登記について	●本所 毎月第1月曜日	13:30～ 16:00
	法律相談	相続・離婚・自己破産・事故など 法律に関すること	●本所/毎月第2木曜日 ●支所/4.7.10.11月の 年4回 第3木曜日	13:30～ 16:00

おめでとう!! 「あゆみの会」・「どんぐり」



手話サークルあゆみの会は、昨年の秋に厚生労働大臣賞を受けました。

昭和53年1月結成以来、聴覚障害者と手話でコミュニケーションをとり、聴覚障害者問題に理解を深め、基本的人権の擁護と社会参加促進支援活動を続けてきました。今回その功績を認められ、めでたく受賞しました。

朗読ボランティア「どんぐり」も平成8年に結成以来、音訳を通して視覚障害者の社会参加促進、子供達へ読み聞かせなど、地道なボランティア活動に対し、南海放送より「南海放送賞」を受けました。



「あゆみの会」・「どんぐり」

おめでとう!! そして、これからも益々の活躍を期待しています。



表彰状を囲んで「あゆみの会」のみなさん



録音室にて「どんぐり」のみなさん